新型コロナウイルスについて

今般の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、文部科学省および大阪府より通知がきております。発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するなど、対策のポイントがまとめられています。ご一読いただき、十分ご留意ください。

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけること。 健康観察を徹底して行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養 すること。

以下に当てはまる欠席の場合は、学校にその旨を伝えてください。 欠席について、配慮が可能です。

- ①医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ②風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合 (解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ③強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

3. 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、こまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めること。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しております。新型コロナウイルス感染症に関する対応についての特設ページも開設されていますので、「大阪府」「文部科学省」「厚生労働省」のホームページを参考にしてください。

なお、医療機関から新型コロナウイルス感染症(疑い含む)と診断された場合は、速やかに学校 に連絡してください。